



震災に便乗した 詐欺・悪質商法にご注意を！



令和6年能登半島地震によりお亡くなりになられた方に深く哀悼の意を表するとともに、被災された方々に心からお見舞い申し上げます。

地震、大雨などの災害時には、便乗した詐欺・悪質な商法に十分ご注意ください。寄付金・義援金を装った詐欺や、不安を煽って屋根などの修理を勧誘する点検商法があります。

寄付金・義援金詐欺



※詳細は、消費者庁のホームページをご覧ください。



「被災地の方への寄付金・義援金を集めているという電話があった」
「被災地域に送るものを集めているので協力してほしいと電話があった」
「被災地の名産品を代金引き換えで送るので協力購入してほしいと電話があった」
などの相談事例が報告されています。

【アドバイス】

- ◆公的機関から各家庭に電話などで直接、寄付金・義援金を募ることはありません。おかしいと思ったら当該公的機関に確認しましょう。
- ◆各種団体が募る寄付金・義援金も公式ホームページなどで活動状況や用途をよく確認して、確かな団体を選びましょう。
- ◆募金を口座振込する場合は、公式ホームページや正式な窓口で、振込先の名義、口座番号などをよく確認しましょう。

点検商法



※詳細は、国民生活センターホームページをご覧ください。



「瓦がずれているようだ」「屋根の塗装が剥げてかけている」などと虚偽の説明で無料点検をし、「このままだと大変なことになる」と不安を煽って高額な工事を勧誘します。さらに、「損害保険を使って無料で修理ができる」「保険金請求を代行する」などと勧誘する手口もあります。

【アドバイス】

- ◆不意な訪問により点検や工事を勧められても、その場で契約せずきっぱり断りましょう。
- ◆修理・工事が必要な時は、日常お付き合いのある工務店など信頼できる業者を選び、出来れば複数社から見積もりを取って比較検討しましょう。
- ◆「保険金を使って無料で工事」などと勧誘されても、すぐに契約せず、加入している保険会社や保険代理店に相談しましょう。

港区の防災・災害対策



※詳細は、港区のホームページをご覧ください。



港区では災害情報の提供、防災対策、被災地支援など各種情報発信を行っていますので、ぜひ一度ご確認ください。



正しい情報を
確認しないと！

お困りの時は
相談専用電話へ

港区立消費者センター

☎03-3456-6827

※月曜～金曜（電話・来所）、土曜（電話のみ）

※祝日、年末年始を除く午前9時30分～午後4時まで

